

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 10
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	津波伝承施設(仮称)整備事業
全体事業費	150,000千円 (119,999千円)

【事業概要、基幹事業との関連性】
 東日本大震災での記憶と経験の伝承を行うため、鶴住居駅前地区に「津波伝承施設(仮称)」を整備する。
 「津波伝承施設(仮称)」は、鶴住居での出来事(小中学生の避難行動、鶴住居防災センターでの多数の犠牲)を物語る展示の公開や、語り部による津波体験とその教訓の伝承、防災意識啓発のための体験教育プログラムの提供および追悼行事を実施し、震災伝承の中心を担う。これにより、震災の風化を防ぐとともに、津波の伝承を中心とした地域のつながりをつくりだし、地域づくりの一助とする。

■【事業概要】
 鶴住居小学校・釜石東中学校の児童・生徒がとった避難行動を発災から時系列で示すパネル・検証記録等の展示、鶴住居地区防災センターでの犠牲がなぜ起きたかに焦点を当てた資料・検証結果の展示、ならびにそれらに関する遺物の展示を行う。また、震災前の地域の様子や、復興事業の経過の展示も行う。
 展示の基礎資料としてこれまで行ってきた「震災復興の軌跡保存事業」等で集めた証言・映像のアーカイブを活用する。

1 施設概要

①施設名称
 津波伝承施設(仮称)

②整備箇所
 釜石市鶴住居町第16地割地内

③構造
 木造平屋建

④床面積
 約334.54㎡
 なお、平成28年度策定の「釜石市公共施設等総合管理計画」においては公共施設の全体面積の削減を目標としていることから、本件伝承施設の整備に合わせて、他の床面積を削減することとする。具体的な削減対象については今後策定予定の施設類型ごとの個別計画の中で検討する。
 また、当該施設の維持管理費は年間6,000千円を見込んでいるが、これは来年度以降の他の施設の維持管理コストの縮減で捻出することとする。

2 業務内容

①設計費
 ・基本設計 5,994千円(建物及び内装合計額)
 ・実施設計 18,466千円(同上)
※使途内訳申請額27,482千円(差金3,022千円)

②建設工事費 134,244千円

③什器類 6,589千円

総額 165,293千円

◇全体事業費 150,000千円
***全体事業費150,000千円から基本設計・実施設計合計額24,460千円を差し引いた125,540千円を建設工事費及び什器類として計上し、申請額は125,540千円-3,022千円=122,518千円とする。**
 *全体事業費を超過した費用については、市が独自で財源を確保する。

3 事業実施期間

・基本設計 平成29年3月31日～平成29年7月31日
 ・実施設計 平成29年10月1日～平成30年3月31日(建築確認に要する期間を含む)
 ・施設整備 平成30年5月1日～平成30年12月31日(平成31年3月11日開業予定)

※ この様式は、原則として、参考様式第20及び参考様式第23の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 43
要綱上の 事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	東前集会所整備事業
全体事業費	55,316千円（国費44,252千円）
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】 釜石市東前地区では、津波復興拠点整備事業（東前）を導入してまちづくりを進めているが、被災した地域住民のコミュニティ活動を支援することを目的に、『(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業』として、集会施設を整備するものである。</p> <p>■ 【業務概要】</p> <p>1 施設概要</p> <p>①施設名称 東前集会所</p> <p>②整備箇所 釜石市東前町54番2 (用地は津波復興拠点整備事業（東前）で整備のため購入不要)</p> <p>③構造 木造 1 階建</p> <p>④延床面積 132.20㎡ 内訳 会議室 1 : 30.64 会議室 2 : 29.81 玄関・納戸・廊下・トイレ等 : 71.75</p> <p>2 業務内容</p> <p>実施済</p> <p>①設計費 4,784千円【国費3,827千円】 ※使途内訳申請額6,172千円（差金1,388千円）</p> <p>今回要望額</p> <p>②工事監理費 2,256千円 (⇒2,256千円-1,388千円=868千円)</p> <p>③建設工事費 43,200千円</p> <p>④外構工事費 5,076千円</p> <p>今回要望額合計 (②～④) 50,532千円【国費40,425千円】 ⇒50,532千円-1,388千円=49,144千円【国費39,315千円】</p> <p>全体事業費 55,316千円【国費44,252千円】</p> <p>3 事業実施期間 平成 2 9 年 9 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日 ※設計終了：平成 3 0 年 2 月 2 8 日 ※着工予定：平成 3 0 年 5 月 1 5 日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 14
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	片岸集会所整備事業
全体事業費	79,605千円 (国費63,684千円)
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】 釜石市片岸地区では、被災市街地復興土地区画整理事業（片岸）を導入してまちづくりを進めているが、被災した地域住民のコミュニティ活動を支援することを目的に、『(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業』として、集会施設を整備するものである。</p> <p>■ 【業務概要】</p> <p>1 施設概要 ①施設名称 片岸集会所 ②整備箇所 釜石市片岸地区28街区 (用地は被災市街地復興土地区画整理事業（片岸）で整備のため購入不要) ③構造 木造 1 階建 ④床面積 194.18㎡ 内訳 会議室 1 : 29.81 会議室 2 : 66.24 玄関・納戸・廊下・トイレ等 : 98.13</p> <p>2 業務内容 実施済 ①設計費 6,156千円【国費4,924千円】 ⇒使途内訳申請額8,610千円 (差金2,454千円)</p> <p>今回要望 ②工事監理費 3,033千円 (⇒3,033千円-2,454千円=579千円) ③建設工事費 64,800千円 ④外構工事費 5,616千円 今回要望額合計 (②～④) 73,449千円【国費58,759千円】 ⇒73,449千円-2,454千円=70,995千円【国費56,796千円】</p> <p>全体事業費 79,605千円【国費63,684千円】</p> <p>3 事業実施期間 平成 29 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ※設計完了：平成 30 年 3 月 30 日 ※着工予定：平成 30 年 5 月 15 日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。